

平成30年度

高森町国民健康保険特別会計補正予算書

第 1 号

熊本県阿蘇郡高森町

## 議案第41号

### 平成30年度 高森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,532千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,042,627千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月7日 提出

高森町長 草村大成

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 県支出金		755,168	△1,462	753,706
	1. 県補助金	755,167	△1,462	753,705
10. 繰入金		103,522	△5,070	98,452
	1. 他会計繰入金	103,522	△5,070	98,452
歳 入	合 計	1,049,159	△6,532	1,042,627

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		29,008	△5,070	23,938
	1. 総務管理費	27,566	△5,070	22,496
6. 保健事業費		21,291	△1,462	19,829
	2. 特定健康診査等事業費	19,965	△1,462	18,503
歳 出	合 計	1,049,159	△6,532	1,042,627

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	189,145	0	189,145
4. 使用料及び手数料	100	0	100
5. 国庫支出金	0	0	0
6. 県支出金	755,168	△1,462	753,706
8. 財産収入	1	0	1
10. 繰入金	103,522	△5,070	98,452
11. 繰越金	1	0	1
12. 諸収入	1,222	0	1,222
14. 共同事業交付金	0	0	0
15. 療養給付費等交付金	0	0	0
16. 前期高齢者交付金	0	0	0
歳入合計	1,049,159	△6,532	1,042,627

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	29,008	△5,070	23,938	0	0	0	△5,070
2. 保険給付費	733,150	0	733,150	0	0	0	0
3. 国民健康保険事業費納付金	264,236	0	264,236	0	0	0	0
4. 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5. 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0	0	0	0
6. 保健事業費	21,291	△1,462	19,829	△1,462	0	0	0
7. 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
9. 諸支出金	1,026	0	1,026	0	0	0	0
10. 予備費	445	0	445	0	0	0	0
11. 後期高齢者支援金等	0	0	0	0	0	0	0
12. 老人保健拠出金	0	0	0	0	0	0	0
13. 介護納付金	0	0	0	0	0	0	0
14. 前期高齢者納付金等	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,049,159	△6,532	1,042,627	△1,462	0	0	△5,070

2 歳 入

(款) 6. 県支出金

(項) 1. 県補助金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険給付費等交付金	755,167	△1,462	753,705	2. 特別交付金	△1,462	
計	755,167	△1,462	753,705			

(款) 10. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	103,522	△5,070	98,452	3. 職員給与費等繰入金	△5,070	
計	103,522	△5,070	98,452			

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	26,857	△5,070	21,787	0	0	0	△5,070	2. 給料	△2,458	
								3. 職員手当等	△1,922	
								4. 共済費	△690	
計	27,566	△5,070	22,496	0	0	0	△5,070			

(款) 6. 保健事業費

(項) 2. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	19,965	△1,462	18,503	△1,462	0	0	0	2. 給料	△1,070	任期付短時間職員
								3. 職員手当等	△392	
計	19,965	△1,462	18,503	△1,462	0	0	0			



## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一 般 職

#### (1) 総 括

( 単 位 : 千 円 )

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	3		9,076	6,899	15,975	2,921	18,896	
補 正 前	4		12,604	9,213	21,817	3,611	25,428	
比 較	△ 1	0	△ 3,528	△ 2,314	△ 5,842	△ 690	△ 6,532	

#### 職 員 手 当 の 内 訳

区 分	扶 養 手 当	期 末 勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当		合 計	備 考
本 年 度	834	3,660		24	0	720	1,261	400	0		6,899	
前 年 度	954	4,968		24	264	900	1,703	400	0		9,213	
比 較	△ 120	△ 1,308	0	0	△ 264	△ 180	△ 442	0	0		△ 2,314	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 3,528	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 3,528	1名分人事異動により減額。また、任期付職員の給料が当初より減額となった為。	
職員手当	△ 2,314	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 2,314	1名分人事異動により減額。任期付職員の給料が当初より減額となり期末・勤勉手当の額も減額となる為。	

(3) 給与及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		一般行政職	医療職	技能労務職
平成30年4月1日	平均給料月額 (円)	239,066		
	平均給与月額 (円)	267,010		
	平均年齢 (歳)	40.3		
	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			

イ. 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度		
				一般行政職 (円)	医療職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	1-05 147,100			1-05 147,100		
大学卒	1-25 179,200			1-25 179,200		

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			医療職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年4月1日	1級	1	33.3%	1級			1級		
	2級	1	33.3%	2級			2級		
	3級			3級			3級		
	4級	1	33.3%	4級			4級		
	5級			5級			5級		
	6級						6級		
	計	3	100.0%	計			計		
	1級			1級			1級		
	2級			2級			2級		
	3級			3級			3級		
	4級			4級			4級		
	5級			5級			5級		
	6級						6級		
	計			計			計		

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.125	2.275	4.40	
前 年 度	2.025	2.375	4.40	
国 の 制 度	2.125	2.275	4.40	

カ. 定年退職及び早期退職者

区 分	20年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55	49.59	49.59	定年前早期退職者 (2%～45%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55	49.59	49.59	定年前早期退職者 (2%～45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	